

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(114)」

2. 日時：平成29年11月29日（水）13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与、

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他5名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請に関して、平成29年6月16日に提出された補正申請書及びまとめ資料のうち、敷地周辺陸域の地質・地質構造及び基準地震動の策定について内容の説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

・長岡平野西縁断層帯の評価において、本日説明があった長岡平野西縁断層帯南端部の地形、地質・地質構造に係る資料については、まとめ資料に反映させること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 地質に関するコメント回答
(長岡平野西縁断層帯の評価)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
基準地震動の策定についてコメント回答